

【東彼杵町地域包括ケアシステム推進ロードマップ】 ※新しい「地域包括ケアシステム評価指標」対応版

- ①地域包括ケアシステム評価指標の8項目に分けています。
細分化は評価指標やワークシート、介護保険事業計画等
- ②各項目について、市町の目指
- ③「②」の目指す姿
- ④地域包括ケアシステム評価指標、
ワークシートを基に推進方策を
- ⑤A～Hの各項目における達成年度に向けた工程を記載してください

項目		目指す姿（目標・目的）	達成年度	推進方策（方法・手段）	第8期計画	第9期計画			第10期計画	
					2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）	2025年度 （令和7年度）	2026年度 （令和8年度）	2027年度 （令和9年度）	2028年度 （令和10年度）
（例）A 医療	退院支援	退院前カンファレンスに医師や看護師のみならず訪問看護師、ケアマネジャー、ヘルパー等の地域の職種が参加することにより、退院後スムーズに患者が望む生活に移行できる。	2026年度(令和8年度)	多職種研修会を定期的に開催し、退院前カンファレンスの目的や参加者、重要性等について多職種に理解し、行動に移してもらう。	入院支援ルールの作成・周知		退院前カンファレンスについての勉強会を開催（年2回）		支援を受けた本人・家族が円滑な入退院に繋がったか確認を実施	
A 医療	医療・介護の情報共有	医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で本人の望む生活を送ることができる。	2028年度 （令和10年度）	医療・介護の情報連携ツールの活用及び見直しを行う。また、入退院支援ルールの運用を図る。	各種ツール等の作成	情報連携ツールや入退院支援ルールの周知・運用			運用継続及び必要時改訂	
	ACPの普及啓発推進	住民が在宅での看取り等について十分理解し、本人の望む人生の最終段階を実現できるまちづくりを目指す。	2028年度 （令和10年度）	住民や医療・介護従事者向けの講話や研修会を定期的に開催し、ACPの普及啓発及び看取りを行う体制を図る。	住民向けACP講話の継続実施					
					医療・介護従事者向けACP研修会の企画・実施			ACPの取り組み事例の増加		
					元気なうちから手帳の周知		元気なうちから手帳の活用		元気なうちから手帳の改訂	
					医療・介護従事者向け看取り事例共有・意見交換会の実施					
B 介護	介護人材確保	介護のイメージアップにより介護人材を確保する。介護職員等処遇改善加算の取得率向上により介護職員の定着を目指す。	2028年度 （令和10年度）	長崎県中央地域の公共機関・介護施設等で組織する県央圏域介護人材育成確保対策地域連絡協議会や長崎県と連携を図り、学生向けに実施する介護職員の講話や職場体験事業等を推進し、介護のイメージアップや多様な人材確保・育成に努める。介護サービス事業所等に対し、介護職員の確保・定着のため、介護職員等処遇改善加算の制度周知に努め取得を推進を図る。	介護職に対するイメージアップ 介護職員処遇改善加算に関する制度周知及び取得支援					
C 保健・予防	住民主体の活動継続	住民が介護予防に資する活動を継続的に取り組むことにより、介護予防・健康づくりが推進できる。	2028年度 （令和10年度）	住民主体の通いの場の現状を把握し、継続支援を行う。介護予防に資する活動の効果を見える化し、住民の健康意識を高める。	新規団体の立ち上げに向けた周知の継続					
					活動継続のための専門職支援					
					効果分析（見える化）		住民への分析結果の周知			
					現状と課題の把握	活動参加者を増やすための			支援継続 支援内容の見直し・協議	
D 住まい・住まい方	住宅改修・福祉用具貸与及び購入	住宅改修及び福祉用具の適正利用を目指す	2028年度 （令和10年度）	受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修がないか、リハビリテーション専門職による点検を実施する。国保連合会が出力する帳票やケアプラン点検などにより、不適切な福祉用具の利用がないか確認する。令和7年度に実施する、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査により地域のニーズを把握する。また、長崎県と連携し、近隣市町を含め高齢者向け施設の設置状況等を把握する。	リハビリテーション専門職による住宅改修点検の実施 ケアプラン点検の実施					
	高齢者向け住宅の確保	一人暮らしや高齢者世帯の増加を見据えて、サービス付き高齢者向け住宅など、高齢者が安心して暮らせる多様な住まいを確保する。	2028年度 （令和10年度）			ニーズ調査等の実施及び分析			施設整備等についての検討	
E 生活支援・見守り	支えあい・助けあいのまちづくり	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民主体による支えあい・助けあい活動の必要性を町内全体に周知し、地域の支えあいが推進する。	2028年度 （令和10年度）	生活支援コーディネーターを中心に、協議体メンバーと連携・協働しながら、支えあい・助けあいの必要性を広く周知する。支えあい活動の担い手の掘り起こしと活動の創出、地域のニーズ把握のため、座談会等を実施する。	SCによる支えあい活動の必要性周知・助けあい活動の創出					
					既存の活動団体への継続支援					
					第2層協議体設置に向	各地区での座談会開催				
						第2層協議体設置	支えあい活動に関する勉強会			
					地域資源リストの活用	リストの改訂		地域資源リストの活用・見直し（定期的）		
F 認知症・権利擁護	認知症施策の推進	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができる。	2028年度 （令和10年度）	認知症に対する正しい理解を図るため、全世代での認知症サポーター養成講座を開催する。認知症サポーターが認知症の人やその家族を支援するためのステップアップ講座の開催やチームオレンジの設置に向けた取り組みを推進する。	住民向け認知症講座の実施継続					
					サポーター養成	ステップアップ講座の開催			講座の継続実施	
					チームオレンジ検討		チームオレンジ設置	チームオレンジの活動		
					認知症ケアバスの周知・活用			バス改訂		
G 市町と関係者・団体のネットワーク（連携）	地域包括ケアシステムの深化	地域包括ケアシステムの深化のため、関係機関との情報共有や連携強化を図る。	2028年度 （令和10年度）	日頃から関係機関と情報共有・連携を図り、必要に応じて迅速にケース会議等を行う。	関係機関との情報共有・連携					
H 地域共生社会の実現と住民参画	多様化するニーズへの総合的な支援体制整備	多様化かつ複雑化するニーズに対応するため、関係機関との連携を強化し、総合的な支援体制を推進する。	2028年度 （令和10年度）	庁舎内のみならず、関係機関との役割分担を明確にし、連携協働できる体制づくりに向けて協議を行う。			関係部署・関係機関との連携協働に向けた検討			